

中世寺院における「本寺」と「末寺」

熊野恒陽

古代寺院が中世寺院へと転生する過程において、大小の寺院間に本寺と末寺の関係が成立する。政治権力による統制と援助を離れ、自立を進める中世寺院にとって、末寺は経済的基盤であり、軍事力の供給源であった。教義の面よりすれば、末寺は教義の伝弘を担うものであり、そして何より本寺の勢力を明示する存在に他ならないであろう。

寺院間における本寺・末寺関係形成の動きは、摂閑期よりみられ、院政期に本格化する。本寺の側からの働きかけにより末寺化が積極的に進められたことは、既に幾多の例が示され、周知のことであるが、一方に末寺の側からの働きかけにより本寺との関係を形成させる例も多くみられるのである。末寺となり本寺に繫属することは、反面に、宗教的側面は無論、政治的・経済的面において優位性を保障するものであった。安定を図りがたい弱小の寺院にとって、末寺となることは寺院存続のための一途であり、それが本寺・末寺関係を形成させ、維持させた要因の一つであつたといえる。

以下、ここでは末寺の側の動向に視点をおき、本寺・末寺関係について検討していきたい。

たとえば河内国天野山金剛寺は、建久九年（一一九八）、修正壇供の餅百枚を毎年弁ずることを条件に仁和寺北院（守覚法親

王）に末寺として寄進された。末寺の側から本寺に働きかける場合、こうした寄進という形態がとられ、末寺に「寄せ」との表現が一般にみられたが、それはともかくここに本寺役の負担を伴う本寺・末寺関係が成立する。では、何故にこの時、金剛寺は仁和寺の末寺に寄せられなければならなかつたのか。

金剛寺は阿觀を本願に創建された寺院であり、元来は高野山の法系に連なるものと推測されている。創建時、在地領主源貞弘の帰依を得、寺地を寄進されたのを皮切りに、以後、周辺に寺領を拡大していく。建久元年に二度の河内国司序宣を得て、寺領四至内所当物、国役・臨時雜役の免除を認められ、翌一年には後白河院下文、宣旨を獲得し、国司序宣の内容を確認して一円不輸寺領を確立させている。

こうした状況の中で、仁和寺北院に末寺として寄進されるのである。寄進の解には寺領保全のため「重為募御勢」との文言があり、解と共に提出されたのは寺領関係文書であった。つまり金剛寺は寺領支配の安定を図るべく法親王である守覚のもとに寄進されたのであって、そのために本寺・末寺関係が結ばれたのである。阿觀と守覚の関係にしろ両者間に直接的な関係があつたとは考えにくい。阿觀の門弟に八条院の女房淨覺があり、先の国司序宣、宣旨を金剛寺が獲得しえたのもこの淨覺、ひいては八条院の力によるものといえるが、阿觀と守覚を結びつけたのもこの淨覺の存在であろう。守覚は八条院の養子であった。僧の師資関係が寺院の本末の関係を決定するといわれるが、必ずしもそれで律せられるものではないことが知られよう。僧の師資が寺院の本末を決するとは、本寺の側が末寺化を図る際に主張された論理であった。仁和寺の末寺となつた後、金剛寺は仁和寺の政治的保護を受け、

金剛寺をめぐる訴訟に本寺仁和寺が介入するということがみられる。末寺となることが本寺の政治力を期待し、その保護を得たための手段であつたことが知られるのである。政治・経済的側面のみからいえば、寄進という形態からも、寄進地型莊園と同類のもとのともいえよう。

二

こうした本寺に対する末寺の関係に類似する形態に公家とその祈祷所というものがある。本来は公家の創建や指定により祈祷所とされたが、寺院の側から祈祷所として寄進されるようになった。金剛寺の場合も、八条院・宜秋門院・嘉陽門院・九条道家の祈祷所であり、嘉陽門院・九条道家には確実に寄進により祈祷所となつてゐる。祈祷所は公家に対し祈祷を行い、卷数の進納、あるいは現実的物品という役を負担し奉仕するが、対して公家は本家として種々の政治的保護を与える。金剛寺への八条院の配慮は先にその一端に触れたが、寺領の獲得、安定に八条院の政治的関与があつた。

この祈祷所という形態は機能的面において本寺と末寺の関係と共通する。末寺は本寺に対する祈祷を行なうのは普通であり、本寺が末寺を祈祷所と呼ぶ例もある。また事実、九条道家に祈祷所として寄進された金剛寺は、道家が創建した東福寺の末寺として道家に扱われている。ただ末寺（祈祷所）に対する本寺と公家の権限を比較すれば、両者は異なつており、よつて本寺が政治・經濟的側面においてのみ末寺と関わっていたのではないことが判る。すなわち從來の研究史の如く、本寺と末寺の関係を莊園制の中の関係に当てはめ、末寺を所領とのみみるのは、そうした面が多分にあるにしろ、十全な分析とはいえないものである。

金剛寺では院主職をめぐつて争いが起つた。その際、金剛寺を祈祷所とする公家の口入がみられたが、最終的に院主職の補任権を持っていたのは本寺の仁和寺であった。筑前三宅寺の場合、氏寺三宅寺の別当となつていた僧が、太宰府權帥の補任した者に別當職と寺領を横領される。僧は別當職への再度の補任を望み三宅寺を醍醐寺円光院に寄進するが、僧の解には「以私建立寄進諸寺如此之時為蒙裁糾也」との文言がある（醍醐雜事記）。別當補任権はあくまで本寺にあり、こうした別當職の補任権を含んだ本寺独自の権限を求める三宅寺は寄進されたのである。本寺と末寺の関係が単に政治・経済的理由のみで結合していたものでないことはいいえよう。

三

本寺の有する末寺別當職補任権は本寺・末寺関係に先行する形態である本寺・別院関係以来のものである。別院は末寺に比し本寺への従属の度合いは低いが、その間に経済的関係はなかつたと考えられる。両者を結ぶのは宗教的関係であった。本寺・末寺の関係は政治・経済的関係が表面に表れているが、根底の関係はこの別院以来の宗教的関係であろう。寄進されるにしろ、宗教的に然るべき本寺が選ばれ、寄進後には当然宗教的関係が結ばれた。たしかに本寺・末寺の関係は政治・経済的関係としての色彩が強い。建久二年の公家新制では國衙權力への対抗上、中央大寺の威を募るために末寺となることが禁ぜられている。いわば同時期の惡僧とも通底する性格であろうが、当時の末寺というものの性格を示している。しかし本質的に本寺・末寺の関係は宗教的関係であり、それを踏まえた上で政治・経済的関係であつたことを確認しておかねばならない。